

事務局より

① 【大会】2017年度秋季大会（大阪・吹田市）を無事開催しました

本誌 pp.84-85 にプログラムを載せましたが、本年度秋季大会を 11 月 4 日無事開催しました。会場「浜屋敷」（吹田市）は歴史的な古民家を改修した趣のある建築物で、うららかな日差しと相まって心が癒されます。今回は英文学者で大阪大学名誉教授、そして当学会名誉会員の斎藤衛先生にご講演をお願いし、シェイクスピア『終わりよければすべてよし』の謎についてご講演いただきました。ちょっと視点を変えることで聖女が妖婦にも見えてくる面白いお話。ほかにも興味深い発表が目白押しで盛会でした。また、学会副会長の木佐貫氏の企画提案で、翌日は吹田市の史跡めぐりのフィールドワークが開催され、ビール工場の見学も。楽しく為になる時間でした。



宗片会長



斎藤衛先生

② 【例会】2017年度新春例会（熱海）のご案内

今年度の新春例会を、新年・平成 30（2018）年 1 月 27 日（土）熱海で開催します。

本誌 pp.88-90 に関連記事と公演ちらしを載せましたが、今年度は例年の初謡・研究発表大会と異なり、下記新才能・謡い公演（本誌 p.90 ちらし参照）に合流して能謡いと語りを楽しみ、新春と新才能発表を祝う会にします。研究発表は行いません。

○尾崎紅葉 生誕 150 周年記念 謡い公演

・演題：『金色(こんじき)夜叉(やしや)』による新才能 『貫一・お宮』

～謡いと語りで～ （作者・謡いと語り：宗片邦義）

日時：平成 30（2018）年 1 月 27 日（土）

午後 1 時半開演（午後 1 時 15 分開場）、午後 3 時終演予定

会場：起雲閣音楽ホール・入場無料（熱海市昭和町 4-2）

主催：伊豆の日金・熱海を語る会、みもぎの会

皆さまのご参加をお待ちしております。

■熱海「起雲閣」(熱海市指定有形文化財)

〒413-0022 静岡県熱海市昭和町4-2

交通アクセス (地図は省略)

- ・JR 熱海駅より徒歩 20 分
- ・熱海駅前新バスターミナル 乗り場より

湯～遊～バス乗り場：湯～遊～バス「起雲閣西口」バス停下車 徒歩 2 分

1 番乗り場：梅園・相の原団地方面・清水町循環 「起雲閣前」下車 すぐ

2 番乗り場：笹良ヶ台団地・西山・箱根方面 「起雲閣前」下車 すぐ

3 番乗り場：ひばりヶ丘・上の山・紅葉ヶ丘方面 「天神町」下車 徒歩 1 分

※上記交通アクセス情報は、熱海市ホームページより引用 (2017 年 11 月訪問)。

URL : <http://www.city.atami.lg.jp/shisetsu/bunka/1002036/1002039.html>

③ 【大会】2018 年度春季大会 (東京・神田) のご案内

来年度の春季大会は、平成 30 (2018) 年 4 月 22 日 (日) 午後、東京・神田での開催を予定しております。会場として神田神保町の篠原保育医療情報専門学校 (8F 教室) を手配してきました。詳しくは学会ホームページで案内してまいります。

■篠原保育医療情報専門学校

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1丁目5-2-4

交通アクセス (地図は省略)

- ・都営三田線、都営新宿線、東京メトロ半蔵門線「神保町」駅 (A5 出口) 徒歩 2 分
- ・JR 総武線「水道橋」駅 (東口) 徒歩 5 分
- ・JR 中央線、総武線「御茶ノ水」駅 (御茶ノ水橋口) 徒歩 10 分
- ・東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水」駅 (2 出口) 徒歩 12 分
- ・東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅 (B5 出口) 徒歩 10 分

※上記交通アクセス情報は、篠原保育医療情報専門学校ホームページより引用 (2017 年 11 月訪問)。

URL : <http://shinohara.ac.jp/etc/map.php>

(2018年7月更新)

④ 【会則改定】

2018年4月の春大会において、前年度(平成29(2017)年度)役員会の議事に基づき、当学会の会則を改定しました。本号(第25号)に改定後の会則を載せています。追加変更点は下記になります。(第7条、第10条、第11条)

■追加変更点

・第7条

退任申出のあった役員に加えおよそ3年以上音信不通の役員は改選されない。

当面の運用として、大会役員会の出席者が少なく大会での改選が難しい場合、事務局長提案、会長承認により新役員を決定できる。

・第10条(役員手当)

学会誌編集長は、編集に関わる経費を実費請求できるほか、編集1号につき金壱万円の基本手当を支給される。また、事務局長やその代行者、ほかに会長が認めた者については、遠隔地出張で生じる交通費や宿泊費等について、実費を限度として旅費手当を支給される。

また、大会等の幹事は、会場下見等で生じる経費について、会長及び事務局長が了承する範囲で幹事手当を受けられる。

・第11条(謝礼)

大会等で著名な学者等に講演いただく場合、また学会誌の査読をしていただく場合に、謝礼を支払う。但し、対象者や金額は、会長の助言により決定する。

⑤ 【ホームページアドレス変更】

2018年3月より、学会ホームページを移転し、URLアドレスが下記に変更となりました。

URL : <https://ishcc.stars.ne.jp/>

以上、どうぞよろしくお願ひいたします。